

※ 論点整理については、本日の御意見等を反映し、事務局にて整理を行ったうえで、次回答申案の審議時に資料として再度配付いたします。

答申案審議に向けた論点整理

〔（仮称）東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価準備書〕

赤：委員意見 緑：複数者からの意見 黒：事務局意見

1 事業特性、地域特性

（１）事業特性

準備書
ページ

2-1~6

ア 本事業は、東金市、山武市、大網白里市及び九十九里町の３市１町で構成される東金市外三市町清掃組合が設置している環境クリーンセンター（以下「現施設」という。）の老朽化に伴い、別の場所に廃棄物焼却施設及び粗大・不燃ごみ等を処理するリサイクル施設（以下「本施設」という。）を新たに設置する都市計画対象事業である。

2-6,18

イ 廃棄物焼却施設の処理方式はストーカ方式を採用し、１日当たりの処理能力は１２５トン（６２．５トン×２炉）である。

2-1

ウ 本施設の構成市町は、現施設の構成市町から山武市を除いた２市１町として計画している。

（２）地域特性

2-5
3-107

ア 都市計画対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）は、山武市境に近い東金市北東部の平地に位置しており、樹林地、田、畑等からなっている。

2-5
3-107

イ 事業区域の周辺には、複数の住宅地が存在し、最も近い住宅地は北西約２００メートルの位置に存在する。（事務局、山武市）

3-117~122

ウ 事業区域の周辺には、教育施設、病院、福祉施設等、環境の保全への配慮を要する施設が存在する。（事務局、山武市）

- 3-98 エ 事業区域から北東約1キロメートルには国指定天然記念物である「成東・東金食虫植物群落」が存在している。（事務局、山武市）

2 全般事項

該当
ページ
なし

事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施することはもとより、利用可能な最良の技術を導入することにより、環境影響をより一層回避又は低減すること。

3 環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法及び結果

（1）水質

7.2.2-16

工事の実施時に係る水の濁りについて、各予測地点における予測結果と現況が比較できるよう整理すること。

（2）土壌

7.2.9-22,23

施設の供用時に係るダイオキシン類の土壌汚染について、地表付近の年間影響濃度を大気拡散モデルにより予測し、土壌への沈着割合、半減期等のデータを基に土壌中ダイオキシン類の濃度を推計しているが、用いたデータや算出過程が不明であることから、評価書に記載すること。

（3）植物

7.2.10-27,28,31

重要な種であるタコノアシ、ウスゲチョウジタデ及びナガシタバヨウジョウゴケについて、工事の実施により事業区域内に生育する相当数の株等が影響を受ける可能性があることと予測していることから、適切な環境保全措置の実施を検討すること。

（4）動物

7.2.11-28

重要な種であるカヤネズミについて、事業区域内で生息が確認されていることから、同種の移動能力が低いことを踏まえ、適切な環境保全措置の実施を検討すること。

（5）廃棄物

7.2.16-3

ア 工事の実施時に発生する廃棄物について、発生量の4割以上が埋立処分される予測結果としていることから、分別を徹底し、再資源化に努め、最終処分量を抑制すること。

2-7
7.2.16-1

イ 工事の実施時に発生する廃棄物について、事業区域内には樹林地が存在していることから、樹林の伐採による廃棄物の発生を含めて予測及び評価すること。

(6) 温室効果ガス等

7.2.18-1~19

温室効果ガスの排出量の予測について、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月環境省）等の最新資料に基づき、改めて予測及び評価すること。

4 監視計画

7.2.9-16

砒素による土壌汚染に係る環境保全措置として実施するモニタリングについて、調査方法のほか、地下水及び工事排水で汚染が確認された場合の措置の内容を評価書に記載すること。

5 その他

該当
ページ
なし

(1) 事業の実施に当たっては、関係自治体や周辺住民に対し、積極的に情報提供を行うとともに、丁寧に説明を行うこと。（事務局、山武市）

該当
ページ
なし

(2) 評価書及び事後調査結果をインターネットの利用その他の方法で公表する際には、印刷や縦覧期間後の閲覧を可能にするなどにより、住民等の利便性の向上に努めること。

<留意事項>

7.2.7-23,24

事業区域及びその周辺において、地中の天然ガスが地表面に湧出する現象が確認されていることから、工事の実施及び施設の稼働に当たっては、天然ガスの湧出箇所の偏在や湧出量の時間変動があることを踏まえ、ガス検知装置や強制排気装置等の導入を検討し、事故の防止に万全を期すこと。